平成２６年（フ）第４０５号
神奈川県茅ヶ崎市香川１丁目30番28号　ＹＣ茅ヶ崎北部、申立時の住所千葉市美浜区真砂５丁目46番４号　ＮＴ303号
債務者　三橋　幸雄
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　大介
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第８８１号
千葉県浦安市日の出１丁目３番12―501号　海風の街
債務者　岩井　幸志
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　一義
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第９０３号
千葉県船橋市前貝塚町867番地９
債務者　笹　　幸子
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２８５号
盛岡市桜台２丁目21番１号
債務者　佐々木繁美
1　決定年月日時　平成26年11月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第９７２号
京都市左京区高野蓼原町48番地、前住所京都市左京区田中大堰町139番地
債務者　八尾　和弘
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　孝司
4　破産債権の届出期間　平成26年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第９００号
千葉市緑区土気町375番地８
債務者　堀越ゆき子
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福原　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１８００号
名古屋市緑区大清水５丁目1001番地
債務者　飯田　英樹
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７４９号
千葉市花見川区こてはし台５丁目19番３号
債務者　大坊　忠治
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成26年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４９号
栃木県大田原市蛭田1985番地、前住所栃木県宇都宮市住吉町13番９号　フォーシーズン203
債務者　黒﨑　祐二
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　潮田　賢治
4　破産債権の届出期間　平成26年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月15日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２６年（フ）第１７５６号
神奈川県大和市深見西４丁目８番28―103号
債務者　加藤　　正
1　決定年月日時　平成26年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成26年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２６０号
静岡県沼津市大岡731番地、前住所静岡県沼津市大岡1287番地の２　コーポ青木103
債務者　遠藤　　学
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　良
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１２６号
新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立2704番地、前住所東京都豊島区西巣鴨２丁目39番10―901号
債務者　荒木　克彦
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤辰一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第２８２号
静岡県伊豆市修善寺305番地の５
債務者　村山　幸次
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月27日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第４７７号
熊本市北区四方寄町661番地２
債務者　津地　**敬**一
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　破産債権の届出期間　平成26年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係